事業推進の心　仮設労働安全新生プラン
陽のあたる安全文化の創造
もうよそう　ヒューマンエラーの他人事
築こう　安全足場で身近なしあわせ
めざそう　安心して暮らせる　心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety

Vol.20
編集・発行人　松本邦宏
発行所
全国仮設安全事業協同組合本部
〒103-0001
東京都中央区日本橋小伝馬町
15－18　日本橋ＳＫビル
ＴＥＬ03－3639－0641
ＦＡＸ03－3639－0640

北海道支部　〒060-0807　札幌市厚別区下野幌テクノパーク２－１－14　電話(011)738－0641　FAX(011)738－0640
東北支部　〒984-0816　仙台市若林区河原町１－３－24(大和第２ビル１F)　電話(022)716－6701　FAX(022)716－6710
関東支部　〒103-0001　東京都中央区日本橋小伝馬町15－18(日本橋ＳＫビル４Ｆ)　電話(03)3639－1571　FAX(03)3639－3980
北信越支部　〒950-0951　新潟市鳥屋野２－11－16(古木工業ビル１Ｆ)　電話(025)282－1031　FAX(025)284－7810
中部支部　〒460-0008　名古屋市中区栄３－25－43(瑞穂ビル２Ｆ)　電話(052)249－7661　FAX(052)242－6280
近畿支部　〒530-0012　大阪市北区芝田１－４－14(芝田町ビル８Ｆ)　電話(06)4802－3071　FAX(06)4802－3070
中国支部　〒730-0017　広島市中区鉄砲町５－21(協栄生命広島鉄砲町ビル５Ｆ)　電話(082)511－2051　FAX(082)227－2720
四国支部　〒760-0055　高松市観光通２－２－15(ダイヤビル本館７Ｆ)　電話(087)812－0131　FAX(087)812－0130
九州支部　〒812-0011　福岡市博多区博多駅前４－10－13(奥村第３ビル４Ｆ)　電話(092)472－7000　FAX(092)472－7100
ホームページ http://www.kasetsuanzen.or.jp/ Ｅメール info@kasetsuanzen.or.jp 各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

国交省　02年度の事故防止重点対策決定

新たに「つま先板」設置

モデル工事は前年度より倍増

国土交通省は、建設工事事故対策検討委員会（委員長・山村和也日大教授）の検討結果を踏まえて、「平成14年度における建設工事事故防止のための重点対策の実施について」をまとめました。内容は、①平成13年度に引き続き、墜落事故防止対策として、直轄工事において手すり先行足場を採用したモデル工事を継続。また併せて、モデル工事の中で、つま先板等の設置を推進②墜落事故防止のため大規模または特殊な法面工事は昇降設備を設置③請負者が安全活動の成果を提出すれば工事成績評定に反映──などです。手すり先行足場のモデル工事は、前年度の倍増とするとともに、とくに工具などの落下を防止するため今年度は、新たに「つま先板」を設置することになりました。

同省は2001年度、検討委員会で墜落（法面）、飛来落下などの事故防止策を検討しました。この結果を踏まえて、今年度の重点対策を策定、3月28日付で8地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局に通達したほか、私たち全国仮設安全事業協同組合など業界15団体に加え関係公団・事業団等に通知しました。

重点対策は、発注者と業界団体がそれぞれ実施する対策に分けています。国交省は、モデル工事の継続と新規取り組みの「つま先板設置の推進」のほか、大規模または特殊な法面工事の場合、必要に応じ昇降設備を設置するように求めています。

直轄工事で請負者が点検結果や安全活動の創意工夫の成果を工事完成時に提出すれば、内容に応じて工事成績評定で評価する判断材料の1つとして取り扱います。官房技術調査課の黒谷務課長補佐は、安全に対する取り組みは請負者が自主的に行うことが基本のため、「成果の提出は義務付けではないことから、書類の様式は決めていない」と話しています。

前年度は、モデル工事として手すり先行足場を102件（農林水産省分含む）、デルタクッション設置を76件、それぞれ実施しました。「データ数をさらに増やしたい」（黒谷補佐）ため、今年度はより多くの工事で実施したい考えです。手すり先行足場の今年度モデル工事は、足場から工具や部品の落下を防止するために、新しくつま先板を設置します。

業界団体に対しては、飛来落下事故防止重点対策を始め、足場墜落事故防止重点対策として①会員会社に対して「組立解体時に安全な足場」の使用推進。併せて、つま先板等の設置推進②会員会社に対して足場の施工計画の充実を図るよう働きかけるとともに、足場の組立完了時および供用中の日々の管理に足場のチェックリスト等を活用し、足場の点検を行うよう働きかける。また、工事完成時に点検結果を含め安全活動の創意工夫の成果を発注者に提出するよう働きかける──などを求めています。

このほか、重機事故防止重点対策では誘導員の適正配置の徹底、重機と人の行動範囲の分離などを、会員に指導することを要請しています。

仮設安全時評

『環境問題と保護具』

㈱谷沢製作所会長　谷澤　陽太郎

私どもは、安全帽や安全帯などの製造販売を営んでおります。そのほか、働く人たちの身を守るため、頭から足先まで、さまざまな保護具があります。身に着けなくても、安全と健康を守るため、さまざまな保護機器があります。貴組合員と関係の深い親綱を始め、標識類、ガス検知器、換気用風管、携帯用無線機などなど……。

いずれも、働く人の安全と健康を守る、という目的で、貴組合と隣り合わせの仕事と言えましょう。言い方を変えると、労働環境の保全、改善の仕事です。

環境で言うと、普通は地球環境、生活環境、自然環境のことだと思いますが、日ごろ感じていることを一、二、申し上げてみたいと思います。

仮設業界では、足場とか安全ネットなどで、レンタル方式の取引がほとんどを占める、と聞いております。私ども保護具業界でも最近、レンタルが増えてまいりました。

トンネル工事の火災事故に備えて、緊急の避難と救出が求められます。そのための呼吸器は、レンタル方式が主になっております。火災などは、滅多に起きませんが、それだけに、万一の場合にきちんと役目を果たせるように、日ごろのメンテと教育が必要です。風速計、粉じん計、ガス検知器なども最近、レンタルが増えてきました。これらは貸し出しに際し、事前に校正が求められ、貸出中でも一定期間中に校正が必要です。

環境というと、すぐリサイクルとなりますが、レンタルはそのリサイクルの中のリユース（再使用）に属します。また、廃棄物の排出を減らす、という意味では、リデュース（減量）であり、これも立派なリサイクルの一分野であります。再使用、減量といっても、前記のように、きちんとしたメンテが前提となっております。メンテというと、わが国ではとにかく、サービスと思われてまいりました。これからは、レンタルの必要要件として、このメンテというソフトが適正な料金で取引されるようになってほしいと思います。

安全帽は現在、ほとんどプラスチックでつくられております。つくる時に廃材が生じますし、売った後も、お得意先から廃棄処分を求められることがあります。

工場内で、それらを破砕するには、廃棄物中間処理業者としての、公の登録が要ります。さらに、破砕したものを未利用資源としてエネルギーに変換して使えないか、と考えているところです。廃棄物は、排出したところで処分するのが望ましいのですが、一方、ダイオキシンの発生が野放しになっては大変です。

このように、モノをつくり、それを使うには、捨てることも想定して開発するのが大事だ、と思います。安全と健康、労働環境保全の仕事が地球環境の問題とも深くかかわってまいりました。

函渠工の足場・支保工歩掛を制定

土木工事積算基準、標準歩掛改正

国土交通省は、2002年度の土木工事積算基準と土木工事標準歩掛の改正内容をまとめました。直轄工事で4月1日から適用するとともに、関係公団と地方公共団体に参考送付されました。

積算基準では海岸工事、舗装工事、電線共同溝の3工種の現場管理費率が改正されたほか、新たに情報ボックス工事の共通仮設費率と現場管理費率が制定されました。

土木工事積算基準のうち、間接工事費として扱われる現場管理費率は品質管理、安全管理など工事管理の実施に必要となる経費で、具体的には工事管理を行う現場従業員の給料・交通費、安全訓練等に要する費用、現場従業員の福利厚生費、専門工事業者等へ外注する場合に必要となる外注経費などが計上されます。

今回の改正は01年度に改正された7工種に続くもので、調査工種10工種のうち3工種について、より実態に合った積算を行うことをねらいとして現場管理費率が改正されました。また、間接工事費率を設定していなかった情報ボックス工事について、実態調査を踏まえて新たに制定されました。

標準歩掛については、積算の合理化を目的として、歩掛条件の大括化、日歩掛化、諸雑費率化といった簡素化に努め、使用機械や工法など施工形態が変化している既存の地盤改良工等13工種の改正と橋台・橋脚工、擁壁工、函渠工の3工種と施工頻度が増えてきている橋梁補強工の4工種を新規に制定しました。一方、防護柵設置工のガードパイプ設置工は、市場単価方式に移行するため、歩掛から削除されることになりました。

橋台・橋脚工、擁壁工、函渠工の3工種については、これまで作業内容ごとに積み上げて積算していたものを①形状（種類・高さなど）による歩掛区分の設定②型枠・コンクリート打設・養生・足場・支保の複合歩掛化③雑工種の率化④補助機械運転経費などの諸雑費化を行い、コンクリートのボリュームあたりで構造物ごとに作業全体の複合歩掛化が図られています。

安全ネット「使用することが標準」

国土交通省は「ボックスカルバート等函渠工事は、これまで一般土木（橋梁・ダム・トンネルは除く）の歩掛と同一の歩掛を用いて工事内容毎に全て積み上げで表されていたが、平成13年度において全国の函渠工事における足場・支保工も含めて施工実態調査を行い、今回、標準歩掛を新規に制定するとともに、積算の簡素化のため、型枠、コンクリート打設、養生、足場、支保の材料、労務費を複合歩掛化した。さらに、足場・支保工については、近年、工事の大規模化と安全意識の向上に伴い安全設備がかなり付加される等変化してきていることから、工事の安全施工を配慮しながら、実態調査結果を積算歩掛に反映させた。特に、安全ネットは、これまで使用する場合と使用しない場合の選択型であったが、使用することを標準型とした」とコメントしています。

ズームアップ

現場が欲しがる安全商品提案

全国仮設安全事業協同組合理事
キョーワ代表取締役　神谷　邦明さん

「身近な課題から取り組みたい」

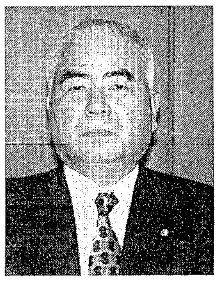

「われわれの立場から建設現場の安全確保を考えるとき、最も重要なのは現場が一番欲しがっている安全性の高い仮設材の提案をすること」という神谷氏は、メーカー部会のうち、ネットなど合成繊維素材の安全商品を扱うメーカーが集まる養生部会の理事を務める。

当面の目標については、「まだ新しい組合でもあり、身近な課題から取り組んでいきたい」と前置きしたうえで、「メーカー部会への参加も含めた組合加入者の増加が最大の目標」と強調。「組合活動は、建築現場の安全確保という意義をもって行っているもの。この分野に携わっている企業にはもっと積極的に参加してほしい」と呼び掛ける。

こうした組合員・部会員の拡大に向けては、「年に1商品程度のペースで部会として新商品の開発に取り組み、ゼネコンなど業界一体となってその普及を図る。こうした実績の積み重ねも必要だろう」と見ている。

また、「現在の法令などはかなり昔に策定されたものが多く、これをいまの時代に合うよう働き掛けていくこともわれわれの課題」と認識することから、現在は養生部会が中心となって建築現場での垂直ネット使用義務付けの法令化などを働き掛けている。「安全性の向上に寄与する優れた商品については、その普及に向けたシステムを構築していくこともわれわれの役目」と考え、社団法人仮設工業会と一体となって「新商品の認定制度などに取り組むこと」にも意欲を見せている。

今後の商品開発の方向性では、環境面からのアプローチにも注目しており、「一例を挙げると、燃焼時にダイオキシンを発生する塩化ビニールを使わない製品開発などの視点がポイント」と指摘する。

社業では、「多い時には1年のうち10カ月を海外で過ごしたこともあった」と振り返り、現在もさまざまな新しいアイデアの実用化に取り組むなど活動的だ。

読者の声

私は、塗装工を40年やっています。昨年、私は現場で腕を骨折しました。原因は、足場と足場のすき間に足の先が入り、倒れたためです。ことしで64歳になりますが、年をとると、つまづいたり、転んだりよくします。仮設組合が主張している、すき間のない足場、巾木と2段手すりのある足場は残念ながら、希にしかお目にかかりません。普通の道路を歩いていても、つまずいたり、滑ったりします。ましてや、足場の上では、こうした事故が死亡につながることも十分あります。いまは若くても、歳月を経れば私のように足元に自信がもてなくなります。安心して働ける足場の実現のため、仮設組合の皆さん、頑張ってください。

（匿名）

悲しいことだが、多少のケガは自分持ちなのが建設業界の常識である。労災隠しもないわけではないのは、業界人なら誰でも知っていることだ。そのことは悪いことではあるが、そうした表面づらのことばかりに関わっていてはダメだと思う。なぜ、そうしたことになるのか。役所の人たちは、そこのところを真剣に考えてほしい（効果的な手を打っていないのは、何もしていないのと同じだ）。打つべき手はいくつかある。積算で計上している安全費を別枠で明記して公開し、役所はきちんと使途をチェックするのである。安全な現場設備を奨励することも忘れてはならない。「人間の生命は地球よりも重い」のだから、施工現場での安全設備は役所が直轄で手当てするのも良いと思う。

（鉄筋工事業、56歳）

労働災害が発生した場合、災害補償の責任を負うのは、建設業の場合、元請負人を使用者とみなすこととされています。ただし、元請負人が書面による契約で下請負人に補償を引き受けさせた場合には、その下請負人も補償責任を負うことになります。いずれの場合であっても、「労働者死傷病報告」の届出義務があるのは、あくまでも被災労働者を〝直接雇用〟している使用者です。届け出義務違反が元請け・下請け等、請負関係の当事者間において組織ぐるみで行われた場合など、その行為が悪質と認められた場合には、刑事訴訟法にもとづく司法処分が行われることがあります。

（ゼネコン社員、45歳）

経産省　仮設業の確立を提言

組立・解体の資格制度整備など

経済産業省は、仮設事業実態調査検討委員会（委員長・三浦裕二日大教授）で、仮設業界の問題点や課題を解決するための提言などを盛り込んだ報告書をまとめました。報告書は、業界の規模を業者数約500社、売上高約1兆2400億円と推計しています。単価の下落などで経営状況は苦しく、作業員も高齢化して安全面でしわ寄せを受けているのが実態です。

このため、①JIS適用機材の拡充②仮設施工の専門化③第3者的な検査制度の確立──など安全性の確保や「仮設業が1つの業態として確立していくことも重要で、建設業の一翼を担う産業として位置付ける必要がある」と提言しています。

同省は、建設工事で発生する事故の多くが仮設に関連していて、安全性の確保には仮設業界の健全な発展が必要という判断から、委員会を2001年度に設置しました。

委員会は、一部の大手しか扱っていない重仮設は除き、支保工類を含む足場機材類を対象に検討することにしました。実態を把握するため、調査を三菱総合研究所に委託しました。調査は、仮設工業会、軽仮設リース業協会、全国仮設安全事業協同組合の3団体の会員から400社を選び、昨年10月にアンケートして153社から回答を得ました。また、このうち20社からヒアリングしました。

アンケート結果によると、経営の現状は「悪い」「非常に悪い」が81％、今後1年間の見通しは「暗い」「非常に暗い」が75％に達しています。

ただ、一部のリース業で経営環境が「よい」「好転した」「明るい」といった回答がありました。

仮設業界の規模については、企業数約500社、雇用規模約5万7700人と算出しています。売上高は約1兆2400億円で、業態別の内訳は製造業が800億円、販売業が5200億円、リース・レンタル業が5700億円、材工（足場組立解体専門工事業）が700億円と試算しています。

ヒアリングの結果では、単価の下落、中小仮設業者に対する銀行の貸し渋り、資金の回収が困難と苦況を訴えています。また、公共工事で重層下請けの傾向が強まり、一括下請けもあり、単価と安全面でしわ寄せを受けていると指摘しています。

提言は、安全確保の観点から①JISの適用機材拡充で機材を標準化②仮設施工の専門化を進めるために組み立て・解体の資格制度を整備③メンテナンスや経年劣化の基準の対象機種拡充④安全点検の資格制度をともなった第3者的な検査制度の確立で品質、設置状況をチェック──などを求めています。

安全な仮設機材の新製品紹介

シンプルストッパー　特許出願中
交差筋交い開口部防護柵

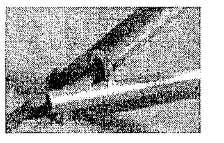
図1

図2

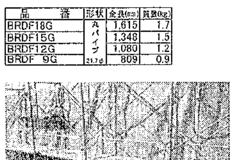

アルインコ　建材事業部
http://www.alinco.co.jp

安全便利な仮設補助通路

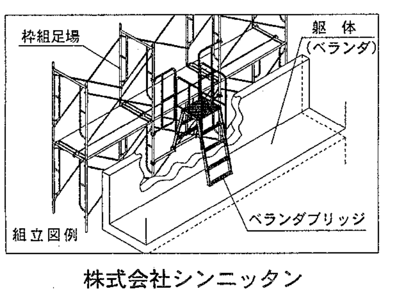

株式会社シンニッタン

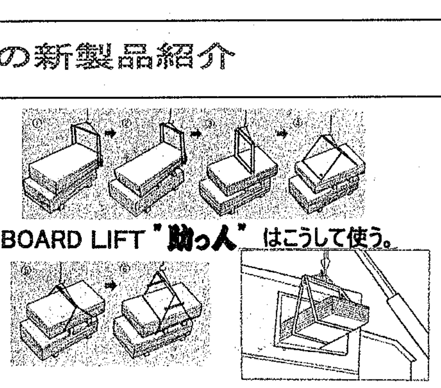
BOARD LIFT "助っ人" はこうして使う。

特長
1. 今までやっかいだったボード類の2階・3階への搬入作業を、クレーン車を使って楽に短時間で行う事ができる便利な"助っ人"です。
2. 使用法が簡単でクレーン車が入る所ならどこでも使えます。
3. 石膏ボード・合板・フロアー・木材用品・パーティクルボードなど広い用途に活用でき、長尺物（4mまで）も搬入が可能です。
4. 長期の使用に耐えられる堅牢で安全な設計。その上コンパクトで一人で持ち運びできます。

ハシマ株式会社
本社　〒501-62 岐阜県羽島市竹鼻町25
TEL 0583-92-5151　FAX 0583-925156

のびウマ560

「強く、軽く、安全」

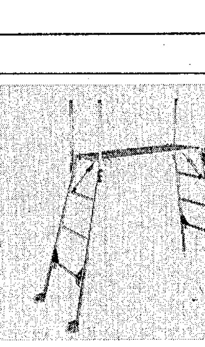

のびウマ560は、いちばん負担のかかる脚部に硬くて粘りのある鋼管を採用。踏桟曲げ強度試験結果によれば、脚部鋼管のものは最大曲げ強度を越えてからも徐々に湾曲していくだけで、アルミのように溶接箇所が外れることがありません。

さらに、キャスターを付けた事で移動もスムーズに行えます。これで現場における耐久性は確実にアップしました。

ホリーエンジニアリング㈱
（電話03-3820-8877）